

## 4. まちづくりの基本方向

まちの将来像を実現していくための基本的な考え方として、次の3つを柱とし、まちづくりの基本方向を示します。



### 人を大切にするまちづくり

「まちづくりは人づくりから」という基本を大切に、心豊かな人を育むとともに、誰もが安心して暮らし、活動できるまちづくりを進めます。

### 暮らしを支え、活力を生み出すまちづくり

誰もが生きいきと安心して働くことのできる環境を作り出すとともに、活発な交流活動を通じて、地域の活力を生み出すまちづくりを進めます。

### 人と自然との豊かな関係をめざすまちづくり

地球環境問題の解決に対して、一人ひとりが積極的に取り組むとともに、持続可能な発展による快適な生活空間の形成をはかり、人と自然との豊かな関係をめざすまちづくりを進めます。

## 5. 地域活動の考え方

安全・安心のまちづくりを進めていくための基本となる基礎的な圏域として、徒歩圏での活動が容易な小学校区をコミュニティ圏域と設定し、交流と連携が生み出せる環境の充実と住民活動の支援を図ります。

また、さらに身近なまちづくりの単位としては、自治会（区）を基礎にした活動があり、まちづくり協議会などの地域での取り組みをはじめ、状況に応じた地域活動の展開を積極的に支援していきます。

### コミュニティ圏域図

北部地域（精北小学校区）

中東部地域（川西小学校区）

中西部地域（精華台小学校区）

西部地域（東光小学校区）

南部地域（山田荘小学校区）

